

平成24年8月31日  
水管理・国土保全局

## 国土交通省水管理・国土保全局渇水対策本部の設置について

国土交通省は、平成24年8月31日に「国土交通省水管理・国土保全局渇水対策本部」（本部長：水管理・国土保全局長 関 克己）を設置しました。

「国土交通省水管理・国土保全局渇水対策本部」は、渇水対策を推進するため特別の必要があると認められた場合に、水管理・国土保全局長が設置することとしております。

今年7月以降少雨がが続いていることから、東北地方整備局（平成24年8月10日渇水対策本部設置）管内の4水系で取水制限等を実施しており、関東地方整備局においても渇水対策本部が本日（平成24年8月31日）設置されました。

このような状況を踏まえ、本日（平成24年8月31日）「国土交通省水管理・国土保全局渇水対策本部」を設置しました。

本日以降、全国の渇水状況についてとりまとめ、逐次発表します。限られた水資源を有効に活用するため、節水にご協力をお願いします。なお、全国の渇水情報については、水管理・国土保全局ホームページに掲載しています。

<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/kassui/index.html>

問い合わせ先：水管理・国土保全局河川環境課流水管理室

水防企画官 吉田 大 （内線35472）

水利係長 椎名 紀幸 （内線35485）

電話 03-5253-8111 夜間直通03-5253-8449

FAX 03-5253-1603